

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等
(2012年4月25日 現在)

		福島県	福島県
		出荷制限	摂取制限
原乳	2011/3/21～：(2市6町3村※1)		—
非結球性葉菜類 (ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/23～：(2市6町3村※2) (ホウレンソウ、カキナ(3/21～))		2011/3/23～：(2市6町3村※2)
結球性葉菜類 (キャベツ等)	2011/3/23～：(2市6町3村※2)		2011/3/23～：(2市6町3村※3)
アブラナ科の花蕾類 (ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23～：(2市6町3村※2)		—
カブ	2011/3/23～：(2市6町3村※2)		—
原木シイタケ(露地栽培)	2011/4/13～：(4市7町3村※3) 2011/4/18～：(福島市) 2011/4/25～：(本宮市) 2011/10/18～：(二本松市)		2011/4/13～：(飯館村)
原木シイタケ(施設栽培)	2011/7/19～：(伊達市) 2011/7/22～：(新地町) 2011/11/14～：(川俣町)		—
原木ナメコ(露地栽培)	2011/10/31～：(相馬市、いわき市)		—
野菜類 キノコ類 (野生のものに限る。)	2011/9/15～：(11市21町11村※4)(棚倉町、古殿町の菌根菌については、9/6から出荷制限) 2011/10/18～：(喜多方市)	2011/9/15～：(いわき市、棚倉町) 2011/9/20～：(南相馬市) (棚倉町の菌根菌については、9/6から摂取制限)	
たけのこ	2011/5/9～：(伊達市、相馬市、三春町) 2011/5/13～：(南相馬市、本宮市、桑折町、川俣町、西郷村) 2012/4/9～：(いわき市) 2012/4/16～：(福島市、新地町) 2012/4/23～：(広野町)		—
わさび (畑において栽培されたものに限る。)	2012/4/16～：(伊達市、川俣町)		
くさそてつ(ニゴミ)	2011/5/9～：(福島市、桑折町)		—
ふきのとう(野生のものに限る。)	2012/4/9～：(福島市、川俣町、田村市、相馬市、広野町) 2012/4/16～：(伊達市、桑折町、国見町)		—
ウメ	2011/6/2～：(福島市、伊達市、桑折町) 2011/6/6～：(相馬市、南相馬市)		—
ユズ	2011/8/29～：(福島市、南相馬市) 2011/10/14～：(伊達市、桑折町)		—
クリ	2011/9/20～：(伊達市、南相馬市)		
キウイフルーツ	2011/12/9～：(相馬市、南相馬市)		—
穀類 米 (平成23年産)	2011/11/17～：(福島市(旧小国村の区域に限る。)) 2011/11/29～：(伊達市(旧小国村及び旧月館町の区域に限る。)) 2011/12/5～：(福島市(旧福島市の区域に限る。)) 2011/12/8～：(二本松市(旧洪川村の区域に限る。)) 2011/12/9～：(伊達市(旧柱沢村及び旧富成村の区域に限る。)) 2011/12/19～：(伊達市(旧掛田町の区域に限る。)) 2012/1/4～：(伊達市(旧壱本村の区域に限る。))		—
米 (平成24年産)	2012/4/5～：※5		
水産物 イカナゴの稚魚	2011/4/20～：(全域)	2011/4/20～：(全域)	
ヤマメ(養殖を除く。)	2011/6/6～：(秋元湖、檜原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。)、福島県内の阿武隈川(支流を含む。)及び真野川) 2011/6/17～：(真野川(支流を含む。)) 2012/3/29～：(新田川(支流を含む。)) 2012/3/29～：(太田川(支流を含む。)) 2012/4/5～：(酸川(支流に限る。)) 2012/4/24～：(猪苗代湖、猪苗代湖に流入する河川(支流を含む。ただし酸川を除く。)及び日橋川のうち東京電力株式会社金川発電所より上流(支流を含む。))	2012/3/29～：(新田川(支流含む。))	
ウグイ	2011/6/17～：(真野川(支流を含む。)) 2011/6/27～：(阿武隈川のうら信夫ダムの下流(支流を含む。)) 2012/3/29～：(秋本湖、桧原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(酸川との合流点から上流部分に限る。)) 2012/4/24～：(猪苗代湖、猪苗代湖に流入する河川(支流を含む。ただし酸川及びその支流を除く。)及び日橋川のうち東京電力株式会社金川発電所より上流(支流を含む。))		—
アユ(養殖を除く。)	2011/6/27～：(阿武隈川のうら信夫ダムの下流(支流を含む。)、真野川(支流を含む。)、新田川(支流を含む。)) 2012/4/5～：(阿武隈川(支流を含む。))		—
イワナ(養殖を除く。)	2012/4/12～：(酸川(支流に限る。)) 2012/4/24～：(秋元湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、只見川のうち本名ダム上流(支流を含む。)、長瀬川(酸川との合流地点から上流の部分に限る。)及び日橋川のうち東京電力株式会社金川発電所の下流(支流を含む。ただし、東山ダムの上流を除く。))		—
肉 牛肉※6	2011/7/19～：(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)		—
イノシシ肉	2011/11/9～：(相双地域(2市7町3村)※7) 2011/11/25～：(県北地域(4市3町1村)※8)	2011/11/9～：(相双地域(2市7町3村)※7)	2011/11/25～：(県北地域(4市3町1村)※8)
クマ肉	2011/12/2～：(5市10町7村)※9		—
	2011/12/2～：(8市13町8村)※10		—

※1 田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森原、原町区高馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域。)、川俣町(「木屋の区域に限る。)、楳葉町(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、葛尾村、飯館村

※2 田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森原、原町区高馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域に限る。)、川俣町(「木屋の区域に限る。)、楳葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、原町市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、葛尾村及び飯館村

※3 伊達市、相馬市、南相馬市、田村市、郡山市、須賀川市、伊達市、本宮市、郡山市、白河市、相馬市、いわき市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、棚倉町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、祭祭町、塙町、猪苗代町、広野町、楳葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、大玉村、天栄村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村、内川村、葛尾村、飯館村

※5 福島県広野町、楳葉町(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、田村市(都路町、船引町横道、船引町中山字小塙及び下字馬沢、常葉町堀田、常葉町山根並びに市内有林福島林管署251林班の一部、252林班、253林班の一部、255林班から270林班まで及び301林班から303林班までの一部の区域のうち福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域、福島第一原子力発電所から半径20キロメートル以上30キロメートル圏内の区域のうち原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森原、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城並びに市内有林磐梯森林管理署2041林班から2087林班まで、2088林班の一部、2089林班から2091林班まで、2095林班から2099林班まで及び2130林班の区域を除く。)、福島市(旧福島市(渡利町、小倉寺及び南向台を除く。)、旧平田村、旧庭塚村、旧下川崎村、旧松川町及び旧金谷川村の区域に限る。)、伊達市(月館町(月館町閑ノ下、松橋川原、川向及び館ノ腰に限る。)及び月館町御代田(北、東、西及び新堤ノ内に限る。)に限る。)、旧掛田町(豈山町山野川に限る。)、旧柱沢村(原町区所沢(明夫内田、久保田、田仲内、西郡山、菅ノ下、東深町、西深町及び東田に限る。)及び保原町柱田(挿田、平、宮ノ内、前田、稻荷寺、砂子下及び根岸に限る。)に限る。)、旧堰本村(梁川町大開(寺脇、清水、溝水、松平、久保、棚原、里ヶ谷、山ノ口、宝木沢、笠石及び上ノ台を除く。)、梁川町新田及び梁川町細谷に限る。)、旧石戸村、旧上保原村、旧雲山村、旧小手村及び旧富野村(梁川町八幡に限る。)の区域に限る。)、二本松市(旧洪川村(渋川及び米沢に限る。)、旧岳下村、旧小浜町、旧塩沢村、旧木幡村、旧戸沢村、旧石井村、旧新殿村、旧太田村(岩代町)及び旧太田村(東和町)の区域に限る。)、宮市(旧白岩村、旧木沢村(白沢村)及び旧本宮町の区域に限る。)、桑折町(旧半田村及び旧陸合村の区域に限る。)及び国見町(旧大木戸村及び旧小坂村の区域に限る。)

※6 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。)及び畜舎への出荷を差し控えるよう要請

※7 相馬市、南相馬市、広野町、楳葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村

※8 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、いわき市、鏡石町、石川町、棚倉町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、祭祭町、塙町、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村、内川村、葛尾村、飯館村

※9 郡山市、須賀川市、田村市、白河市、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村

※10 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、桑折町、国見町、川俣町、三春町、小野町、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鶴川村

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等
(2012年4月25日 現在)

		茨城県	摂取制限
		出荷制限	
野菜類		2011/10/14~:(土浦市、行方市、鉾田市、小美玉市) 2011/11/10~:(茨城町、阿見町) 2012/4/6~:(常陸大宮市、守谷市、つくばみらい市) 2012/4/13~:(ひたちなか市、那珂市)	
野菜類		2011/10/14~:(土浦市、鉾田市) 2011/11/10~:(茨城町)	—
野菜類		2012/4/6~:(潮来市、小美玉市、つくばみらい市) 2012/4/13~:(石岡市、龍ヶ崎市、取手市、守谷市、茨城町、利根町) 2012/4/19~:(ひたちなか市、鉾田市、東海村)	—
水産物		2012/4/13~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
水産物		2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
水産物		2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
水産物		2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
水産物		2012/4/17~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川) 2012/4/17~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—
肉	イノシシ肉	2011/12/21~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—
その他	茶	2011/6/2~:(29市7町2村 ^{※2})	—
		栃木県	摂取制限
		出荷制限	
野菜類		2012/2/15~:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10~:(宇都宮市、さくら市、芳賀町、塙谷町、高根沢町、那須町) 2012/4/11~:(大田原市、日光市、益子町) 2012/4/12~:(足利市、鹿沼市、真岡市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、那珂川町) 2012/4/13~:(栃木市、壬生町)	—
野菜類		2012/2/15~:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10~:(芳賀町、那須町)	—
野菜類		2012/4/12~:(大田原市)	
野菜類		2011/11/7~:(鹿沼市、矢板市) 2011/11/8~:(大田原市、那須塩原市)	—
野菜類		2011/11/14~:(足利市、佐野市、真岡市、さくら市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、芳賀)	—
野菜類		2011/11/14~:(那須塩原市、日光市)	—
肉	牛肉 ^{※1}	2011/8/2~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
肉	イノシシ肉	2011/12/5~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—
肉	シカ肉	2011/12/2~:(全域)	—
その他	茶	2011/6/2~:(鹿沼市、大田原市) 2011/7/8~:(栃木市)	—
		千葉県	摂取制限
		出荷制限	
野菜類		2011/10/11~:(我孫子市、君津市) 2011/11/18~:(流山市) 2011/12/22~:(佐倉市) 2012/2/23~:(印西市) 2012/4/10~:(白井市) 2012/4/18~:(千葉市、八千代市)	—
野菜類		2012/4/5~:(市原市、木更津市) 2012/4/6~:(我孫子市、柏市) 2012/4/11~:(柏市、白井市、八千代市) 2012/4/12~:(船橋市) 2012/4/18~:(芝山町)	—
その他	茶	2011/6/2~:(野田市、成田市、八街市、富里市、山武市) 2011/7/4~:(勝浦市)	—
		神奈川県	摂取制限
		出荷制限	
その他	茶	2011/6/2~:(湯河原町)	—
		群馬県	摂取制限
		出荷制限	
その他	茶	2011/6/30~:(渋川市、桐生市)	—
		宮城県	摂取制限
		出荷制限	
野菜類		2012/1/16~:(白石市及び角田市) 2012/3/8~:(丸森町) 2012/3/15~:(藏王町) 2012/4/5~:(村田町) 2012/4/11~:(気仙沼市、南三陸町) 2012/4/12~:(栗原市) 2012/4/19~:(石巻市) 2012/4/20~:(大崎市) 2012/4/25~:(登米市、東松島市)	—
水産物		2012/4/12~:(仙台湾宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市牡鹿半島最大高潮時海岸線に至る線で囲まれた海域)	—
水産物		2012/4/20~:(阿武隈川(支流を含む。ただし、七ヶ宿ダムの上流を除く。))	—
水産物		2012/4/20~:(阿武隈川(支流を含む。ただし、七ヶ宿ダムの上流を除く。))	—
肉	牛肉 ^{※1}	2011/7/28~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
		岩手県	摂取制限
		出荷制限	
野菜類		2012/4/13~:(陸前高田市、住田町) 2012/4/20~:(大船渡市) 2012/4/25~:(一関市、釜石市、奥州市、平泉町、大槌町)	—
肉	牛肉 ^{※1}	2011/8/1~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—

※1 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。)及び畜場への出荷を差し控えるよう要請

※2 水戸市、日立市、土浦市、石岡市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶼市、潮来市、守谷市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、阿見町、河内町、五霞町、利根町、東海村、美浦村

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績(福島県):2012年4月25日現在

		出荷制限 福島県	
		地域別	
全域			
原乳	2011/3/21～ (右の地域を除く)	<p>2011/3/21～4/8解除:(裏多方市、磐梯町、猪苗代町、三島町、会津美里町、下郷町、南会津町)。</p> <p>2011/3/21～4/16解除:(福島市、二本松市、伊達市、木曾岬市、国見町、大玉村、郡山市、須賀川市、田村市(旧都路村の区域を除く)、三春町、小野町、鏡石町、石川町、浅川町、平田村、古殿町、白河市、矢吹町、泉崎村、中島村、西郷村、鶴岡村、塙町、矢祭町、いわき市)</p> <p>2011/3/21～4/21解除:(相馬市、新地町)</p> <p>2011/3/21～5/7解除:(南相馬市(福島市のうち、島崎、大内、川子及び塙崎を除く区域に限る。)、川俣町(山木屋の区域を除く。))</p> <p>2011/3/21～6/8解除:(福島市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区片倉字行津及び原町区大原字と田城の区域を除く。)、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))</p> <p>2011/3/21～10/7解除:(会津若松市、桑折町、天栄町、猪苗代町、只見町、北塙原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、金山町、昭和村、棚倉町、玉川村、広野町、楢葉町(東京電力福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))</p>	
非結球性葉菜類(ホウレンソウ、カキナ	2011/3/21～ (右の地域を除く)	<p>2011/3/21～5/4解除:(白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴岡村)</p> <p>2011/3/21～5/11解除:(会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塙原村、湯川村、昭和村、椿枝岐村)</p> <p>2011/3/21～5/25解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字と田城の区域を除く。))</p> <p>2011/3/21～6/1解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)</p> <p>2011/3/21～6/23解除:(福島市、二本松市、伊達市、木曾岬町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村)</p> <p>2011/3/21～11/4解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))</p>	
その他すべて	2011/3/23～ (右の地域を除く)	<p>2011/3/23～5/4解除:(白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴岡村)</p> <p>2011/3/23～5/11解除:(会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塙原村、湯川村、昭和村、椿枝岐村)</p> <p>2011/3/23～5/25解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字と田城の区域を除く。))</p> <p>2011/3/23～6/1解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)</p> <p>2011/3/23～6/23解除:(福島市、二本松市、伊達市、木曾岬町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村)</p> <p>2011/3/23～11/4解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))</p>	
結球性葉菜類(キャベツ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	<p>2011/3/23～5/1解除:(福島市、二本松市、伊達市、木曾岬町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村、白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴岡村)</p> <p>2011/3/23～5/25解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字と田城の区域を除く。))</p> <p>2011/3/23～6/28解除:(新地町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))</p>	
野菜類	アブラナ科の花蕾類(ブロッコリー、カリフラワー等)	<p>2011/3/23～5/4解除:(白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴岡村)</p> <p>2011/3/23～5/11解除:(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)</p> <p>2011/3/23～5/18解除:(会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塙原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、椿枝岐村、只見町)</p> <p>2011/3/23～6/15解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字と田城の区域を除く。)、及び大玉村)</p> <p>2011/3/23～10/28解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))</p>	
カブ	2011/3/23～ (右の地域を除く)	<p>2011/3/23～5/4解除:(福島市、二本松市、伊達市、木曾岬町、郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)</p> <p>2011/3/23～5/18解除:(白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鶴岡村、会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塙原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、椿枝岐村、只見町)</p> <p>2011/3/23～6/23解除:(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字と田城の区域を除く。))</p> <p>2011/3/23～11/4解除:(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))</p>	
原木しいたけ(露地栽培)	-	<p>2011/4/13～(伊勢市) 2011/4/18～(いわき市)</p> <p>2011/4/13～5/16解除:(田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、新地町)</p> <p>2011/4/13～5/23解除:(川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))</p> <p>2011/10/18～:(二本松市)</p>	
原木しいたけ(施設栽培)	-	<p>2011/7/19～:(伊勢市) 2011/7/22～:(新地町)</p> <p>2011/7/19～9/7解除:(木曾岬町)</p>	
原木ナメコ(露地栽培)	-	<p>2011/11/14～:(川俣町)</p> <p>2011/10/31～:(相馬市、いわき市)</p>	
キノコ類(野生のものに限る。)	-	<p>2011/5/6～:(棚倉町、古殿町)(※富根町に属する野生キノコに限る。)</p> <p>2011/9/15～:(福島市、二本松市、伊達市、木曾岬町、磐梯町、双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町、廣野町、楢葉村、木曾岬町、双葉町、大熊町、双葉町、大熊町、楢葉町、廣石町、石川町、浅川町、楢葉村、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、矢祭町、塙町、猪苗代町、広野町、楢葉町、富岡町、楢葉町、双葉町、大熊町、双葉町、楢葉町、楢葉町、古殿町、三春町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鶴岡村、川内村、楢葉町)</p> <p>2011/10/18～:(喜多方市)</p>	

※ [] の箇所は、出荷制限の対象

			出荷制限 福島県
全域		地域別	
たけのこ	-	2011/5/9～:(伊達市、相馬市、三春町) 2011/5/13～:(南相馬市、本宮市、桑折町、川俣町、西郷村) 2011/5/9～5/30解除:(平田村)	
わさび(畑において栽培されたものに限る。)	-	2011/5/9～6/6解禁:(いわき市) 2011/5/9～6/21解禁:(天津村) 2011/5/13～6/21解禁:(国見町)	
ふきのとう(野生のものに限る。)	-	2012/4/16～:(福島市、新地町)	
ウメ	-	2011/6/2～:(福島市、伊達市、桑折町)	
ユズ	-	2011/8/29～:(福島市、南相馬市) 2011/10/14～:(伊達市、桑折町)	
クリ	-	2012/1/10～:(いわき市)	
キウイフルーツ	-	2011/9/30～:(猪苗代町、南相馬市)	
米 (平成23年産)	-	2011/11/17～:(福島市(旧小國町の区域に限る。)) 2011/11/29～:(伊達市(旧小國町及び旧月館町の区域に限る。)) 2011/12/5～:(福島市(旧福島市の区域に限る。)) 2011/12/8～:(二本松市(旧浪川村の区域に限る。)) 2011/12/9～:(伊達市(旧浪川村及び旧成合村の区域に限る。)) 2011/12/19～:(伊達市(旧皆田野町の区域に限る。)) 2012/1/4～:(伊達市(旧猪苗代村の区域に限る。))	
穀類	-	(福島県広野町、猪苗代町(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、常磐町福田、常磐町山根並びに市内国有林福島森林整備課251林班の一部、252林班、253林班の一部、258林班から270林班まで、常磐町山根並びに市内国有林福島森林整備課251林班の一部、252林班、253林班から270林班まで、283林班から300林班まで及び301林班から5303林班までの一部の区域のうち福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域、福島第一原子力発電所から半径20キロメートル以上30キロメートル圏内の区域のうち原町区高倉字御巣鷹、原町区高倉字七曲、原町区高倉字石井、原町区高倉字五台山、原町区高湯子井川、原町区高湯子薬師岳、原町区片瀬字行津並びに原町区大原字田浦並びに市内国有林福島森林整備課2004林班から2087林班まで、2088林班の一部、2089林班から2095林班まで及び2130林班の区域を除く。)、福島市(旧福島市(月ヶ瀬町、小糸寺等及び南向台を除く。)、旧田野村、旧余目村、旧下川崎村、旧松川町及び旧合谷川村の区域に限る。)、伊達市(旧月館町(月館町月ヶ瀬(開)ノ、松橋川原、川向及び鶴ノ瀬に限る。)及び月館町御代田(北、東、西及び新場ノ内に限る。)に限る。)、旧御田町(豊山町山野川に限る。)、旧柱沢村(保原町所沢(明夫内田、久保田、田仲内、西郷山、曾ノ町、河原田、東深町、西深町及び東田に限る。)及び保原町柱田(抜田、平、曾ノ内、前田、椿荷妻、砂子下及び猿岸に限る。)に限る。)、旧塙本村(美川町大隅(幸屋、清水、清水沢、平、久保、椿塙、里ノ木、山ノ口、宝木沢、笠石及び上ノ台を除く。)、妻川町新田及び妻川町細谷に限る。)、旧石戸村、旧上保原村、旧小手村及び旧富野村(妻川町八幡に限る。)の区域に限る。)、二本松市(旧糸川村(洪川及び米沢に限る。)、旧若下村、旧小浜町、旧塙沢村、旧木幡村、旧戸沢村、旧石井村、旧新殿村、旧太田村(岩代町)及び旧太田村(東山ダム)の区域に限る。)、木宮市(旧白岩村、旧和木沢村(白沢村)及び旧塙合村の区域に限る。)及び猪苗代町(旧大木戸村及び旧小坂村の区域に限る。))	
イカナゴの稚魚	2011/4/20～		
ヤマメ(養殖を除く。)	-	2011/6/8～:(秋元湖、猪原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(鰐川との合流点から上流の部分に限る。)及び福島県内の阿武隈川(支流を含む。)) 2011/6/17～:(真野川(支流を含む。)) 2012/3/29～:(新田川(支流を含む。)) 2012/3/29～:(本羽川(支流を含む。)) 2012/4/5～:(鰐川(支流に限る。))	
ウグイ	-	2012/4/24～:(稚苗代湖、稚苗代湖に流入する河川(支流を含む。)) 2011/6/17～:(真野川(支流を含む。)) 2011/6/27～:(阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。)) 2012/3/29～:(秋本湖、猪原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(鰐川との合流点から上流部分に限る。)) 2012/4/24～:(稚苗代湖、稚苗代湖に流入する河川(支流を含む。)ただし鰐川及びその支流を除く。)及び日綱川のうち東京電力株式会社金川発電所より上流(支流を含む。))	
アユ(養殖を除く。)	-	2011/6/27～:(阿武隈川(うち信夫ダムの下流(支流を含む。)、真野川(支流を含む。)、新田川(支流を含む。))) 2012/4/5～:(阿武隈川(支流を含む。))	
イワナ(養殖を除く。)	-	2012/4/12～:(鰐川(支流に限る。)) 2012/4/24～:(秋元湖、小野川湖及び猪原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、只見川のうち本名ダム上流(支流を含む。)、長瀬川(鰐川との合流地点から上流の部分に限る。)並びに日綱川のうち東京電力株式会社金川発電所の下流(支流を含む。)ただし、東山ダムの上流を除く。))	
牛肉	2011/7/19～	2011/3/25～解禁:(他の市町村の出荷・受査方針に基づき許認される牛は上位制限の対象から除く。) 2011/11/9～:(相馬市、南相馬市、広野町、猪苗代町、宮原町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯詠村)	
イノシシの肉	-	2011/11/25～:(猪苗代町(二本松市、伊達市、木原市、須賀川市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村))	
クマの肉	-	2011/12/2～:(郡山市、須賀川市、田村市、白河市、いわき市、石巻市、石川町、石城町、三春町、小野町、矢吹町、楢倉町、矢祭町、境町、天栄村、玉川村、平田村、西	
		2011/12/2～:(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、楢倉町、矢祭町、境町、大玉村、玉川村、平田村、西	

※ の箇所は、出荷制限の対象

		出荷制限															
		茨城県		栃木県		群馬県		千葉県		神奈川県		宮城県					
全県	地域別	全県	地域別	全県	地域別	全県	地域別	全県	地域別	全県	地域別	全県	地域別				
原乳	2011/3/23~4/10 解除	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
肉結球性亜急性 (ホウジンシク、コマツ ナ等)	ホウジンシク	2011/3/21~4/17 解除 (右の地域を除く)	2011/3/21~6/1解除 成田市、 高萩市	2011/3/21~4/27 解除	2011/3/21~4/21解除 那須塩原市、 塙谷町	2011/3/21~4/8 解除	—	—	2011/4/4~4/22解除 旭市、香取市、 多古町	—	—	—	—				
	カキナ	2011/3/21~4/17 解除	—	2011/3/21~4/14 解除	—	2011/3/21~4/8 解除	—	—	—	—	—	—	—				
	シュニギク、チング ンサイ、サンチュ	—	—	—	—	—	—	—	2011/4/4~4/22解除 旭市	—	—	—	—				
バセリ	2011/3/23~4/17 解除	—	—	—	—	—	—	—	2011/4/4~4/22解除 旭市	—	—	—	—				
セルリー	—	—	—	—	—	—	—	—	2011/4/4~4/22解除 旭市	—	—	—	—				
タケノコ	—	2012/4/6~ 那珂市、小美玉市、 つくばみらい市 2012/4/19~ 石岡市、猿ヶ京市、坂手 市、守谷市、城里町、利根 町 2012/4/19~ ひたちなか市、那珂市、 東海村	—	—	—	—	—	—	2012/4/6~ 那珂市、水戸市 2012/4/19~ 那珂市、猿ヶ京市、坂手 市、守谷市、城里町、利根 町 2012/4/19~ 城里町、八千代市	—	—	—	—	—			
野菜	原木シソケ(露地栽培)	—	2011/10/14~ 土浦市、水戸市、鉾田 市、小美玉市 2011/11/12~ 那珂市、阿見町 2012/4/13~ 鹿嶋大宮市、守谷市、 つくばみらい市 2012/4/13~ ひたちなか市、那珂市	—	2012/2/15~ 那珂市、大洗市 2012/2/15~ 那珂市、阿見町 2012/4/11~ 鹿嶋大宮市、守谷市、 つくばみらい市 2012/4/11~ 大田原市、白井市、邑子 郡 2012/4/12~ 那珂市 2012/4/18~ 笠山町	—	—	—	—	2011/10/11~ 那珂市、那珂市 2011/11/16~ 那珂市、邑子郡 2011/12/22~ 佐野市 2012/2/23~ 印西市 2012/4/10~ 白井市 2012/4/18~ 千葉市、八千代市	—	—	—	—	2012/1/15~ 白井市、角田町 2012/3/3~ 久慈郡 2012/3/19~ 印西市 2012/4/5~ 村崎町 2012/4/11~ 気仙沼市、南三陸町 2012/4/12~ 栗原市 2012/4/18~ 石巻市 2012/4/20~ 大崎町 2012/4/25~ 豊来市、東松島市	—	2012/4/19~ 勝浦真田市、佐野町 2012/4/20~ 大崎町 2012/4/26~ 一関市、磐石市、奥州 市、平泉町、大船町
原木シソケ(施設栽培)	—	2011/10/14~ 土浦市、那珂市 2011/11/10~ 那珂市	—	2012/2/15~ 那珂市、大洗市 2012/2/15~ 那珂市、阿見町 2012/4/12~ 大田原市	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
原木クリタケ(露地栽培)	—	—	—	2011/11/7~ 那珂市、大洗市 2011/11/8~ 大田原市、那珂市	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
原木ナメコ(露地栽培)	—	—	—	2011/11/14~ 那珂市、白井市	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
スズキ	—	2012/4/17~ 最大高濃度海岸線以上 那珂川河口部の三つの 島、那が原沖縄的海岸 水城の外端部、成大高 濃度海岸線上茨城子安 那珂川河口部の三つの 島、那が原沖縄的海岸 水城で囲まれた地域	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
シロメバル	—	2012/4/17~ 最大高濃度海岸線以上 那珂川河口部の三つの 島、那が原沖縄的海岸 水城の外端部、成大高 濃度海岸線上茨城子安 那珂川河口部の三つの 島、那が原沖縄的海岸 水城で囲まれた地域	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
二匹	—	2012/4/17~ 最大高濃度海岸線以上 那珂川河口部の三つの 島、那が原沖縄的海岸 水城の外端部、成大高 濃度海岸線上茨城子安 那珂川河口部の三つの 島、那が原沖縄的海岸 水城で囲まれた地域	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
ヒラメ	—	2012/4/17~ 霞ヶ浦、北浦及び外洋 近海及びにこれらの周 辺に流入する河川並び に常陸御前川	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
アメリカナマズ(養殖 を除く。)	—	2012/4/17~ 霞ヶ浦、北浦及び外洋 近海及びにこれらの周 辺に流入する河川並び に常陸御前川	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
ギンメ(養殖を除 く。)	—	2012/4/17~ 霞ヶ浦、北浦及び外洋 近海及びにこれらの周 辺に流入する河川並び に常陸御前川	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
ヤマメ(養殖を除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2012/4/20~ 那珂川(支流を含む。 ただし、七ヶ宿ダムの上 流を除く。)	—				
ウグイ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2012/4/20~ 阿武隈川(支流を含む。 ただし、七ヶ宿ダムの上 流を除く。)	—				
牛	—	—	2011/8/4~ (2011/3/29) 指定の定める 出荷・検査方法に引き留 められる旨を除く。	—	—	—	—	—	—	—	2011/7/28~ (8/19) 猪の完 ある出荷・検査 方法に引き留 められる旨を除く。	—	2011/8/1~ (8/19) 猪の完 ある出荷・検査 方法に引き留 められる旨を除く。				
イノシシ肉	—	2011/12/2~ (12/21) 指定の定める出 荷・検査方法に引き留 められる旨を除く。	—	2011/12/2~ (2011/12/5) 指定の定める 出荷・検査方法に引き留 められる旨を除く。	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
シカ肉	—	—	—	2011/12/2~	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
その他	茶	2011/6/2~ (その地域を除く。)	2011/6/2~10/18解除 古河市、常総市、坂東市、 八千代町、境町 2011/6/2~2012/4/9解除 大子町	—	2011/6/1~ 那珂市、大田原市	—	2011/6/30~ 那珂市、大田原市	—	2011/6/2~ 那珂川	—	2011/6/2~ 那珂川	—	2011/6/1~ (8/19) 猪の完 ある出荷・検査 方法に引き留 められる旨を除く。				

※ の箇所は、出荷制限の対象

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する摂取制限の指示の実績:2012年4月25日現在

		摂取制限	
		福島県	
全域		地域別	
非結球性葉菜類(ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除: (白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)	
		2011/3/23～5/11解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)	
		2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))	
		2011/3/23～6/1解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23～6/23解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村)	
		2011/3/23～11/4解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
野菜	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～4/27解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)	
		2011/3/23～5/4解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23～5/11解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村、白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)	
		2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))	
		2011/3/23～10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
		2011/3/23～4/27解除: (白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)	
アブラナ科の花蕾類(ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除: (いわき市)	
		2011/3/23～5/11解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23～5/18解除: (会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塩原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、檜枝岐村、只見町)	
		(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)及び大玉村)	
		2011/3/23～10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
		2011/3/23～4/27解除: (白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)	
原木しいたけ(露地)	—	2011/4/13～: 棚倉村	
キノコ類(野生のものに限る。)	—	2011/8/6～: 棚倉町(※菌根菌に属する野生キノコに限る)	
		2011/9/15～: いわき市、棚倉町	
		2011/9/20～: 南相馬市	
水産物	イカナゴの稚魚	2011/4/20～	
ヤマメ(養殖を除く。)	—	2012/3/29～: (斎田川(支流を含む。))	
		2011/11/9～: (相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村)	
肉	イノシシの肉	—	2011/11/25～: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)

※ [] の箇所は、摂取制限の対象